

〒 5170022
三重県鳥羽市大明東町2番5号

(K-1234)

鳥羽 花子 様

鳥羽市長 小竹 篤
(公 印 省 略)

記入例

鳥羽市定額減税調整給付金（不足額給付分）^(※) 支給確認書

・「裏面に記入してください」と記載のある場合や変更、訂正がある場合
⇒裏面に口座情報を記入し、必要な添付書類を同封してください。

以下の内容を確認して、令和7年10月31日（当日消印有効）までに、確認書類等を返送して下さい。審査の上、以下のとおり給付金を振り込みます。

支給予定額	10,000 円
振込先口座	裏面に記入してください

※鳥羽市が確認書を受理した日から5週間を目安に指定された口座に振り込みます。
※口座欄に「裏面に記入してください」と記載のある場合または口座の変更を希望する場合は、裏面に振込口座を記入してください。

(1) 調整給付金（不足額給付分）の支給額及び算出式

令和7年10月31日現在、
定額減税調整給付金（不足額給付分）の
支給額及び算出式の各数値に重大な相違がないか
ご確認ください。

※各数値について重大な相違を認める場合には、相違のある部分に二重線を付して手書きで訂正するとともに、相違のあることが分かる関係書類（源泉徴収票、確定申告書、納税通知書、特別徴収税額通知書等）の写しを添えて返送期限までに提出ください。

給付金の受給を希望しない（辞退する）場合は、チェック欄（□）に×印を記入し、裏面（3）の氏名・確認日・電話番号を記入してください。

※本給付金を受給しない場合は、下記のチェック欄（□）に×印を記入してください。

【 私は給付金を受給しません □ 】 ……裏面の（3）も記入してください。

【 裏面も必ずご確認ください。 】

（記入漏れや提出書類の不備にご注意ください。）

(2) 給付金の振込先口座記入欄 ※本人または代理人名義の口座のみ

表面上部の口座欄に「裏面に記入してください」と
場合には、振込先口座の情報を記入してください。
ださい。

口座確認書類の添付を忘れずに！

金融機関名	支店名	分類	口座番号							
ひだまり	1.銀行 3.信濃連 2.金庫 4.農協	鳥羽	1.普通	7	6	5	4	3	2	1
口座名義（カナのみ）※通帳の表記に合わせてください										
トバ タロウ										

代理人欄は、以下の場合に記入をお願いします。

- ・代理人が本人（名宛人）に代わって記入する場合
- ・本人（名宛人）以外の口座での受給を希望する場合

※代理人の本人確認書類の添付を忘れずに！

合を行う場合】に記入してください。

代理人	代理人氏名	との関係	代理人の生年月日	代理人住所
	トバ タロウ	夫	明治・大正・昭和・平成 XX年10月1日	三重県鳥羽市大明東町2番5号 日中に連絡可能な電話番号 090 (XXXX) XXXX
委任状	上記の者を代理人と認め、定額減税調整給付金（不足額給付分）の 確認・請求 受給 確認・請求及び受給 を委任します。 ←法定代理の場合は、 委任方法の選択は不要です。			署名（本人氏名） 鳥羽 花子

【確認・請求】本書を本人（名宛人）に代わって確認・記入した方
【受給】本人（名宛人）以外の口座への振込みを希望される方

氏名	鳥羽 花子	確認日	令和 7年 8月 29日	連絡先 電話番号	090-1234-5678
----	-------	-----	--------------	-------------	---------------

提出書類	必ず本人氏名（名宛人）・確認日・電話番号 を記入してください。
☒ 『定額減税調整給付金（不足額給付分） ※ 必要事項が記入されているかご確認 ☒ 振込口座の情報（裏面（2））、 ☒ 氏名、確認日、連絡先電話番号（裏面（3））	
☒ 『本人（名宛人）確認書類の写し（コピー）』（公的な機関が発行する氏名・住所等が確認できるものの写し） ※ 運転免許証、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し ※ 代理人が申請する場合は代理人の本人確認書類もあわせて提出してください。	
☒ 『受取口座を確認できる書類の写し（コピー）』 ※ 「（2）給付金の振込先口座記入欄」に <u>口座を記入された方のみ</u> 。 ※ <u>通帳やキャッシュカードの写し（コピー）</u> など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を 確認できる書類の写し	
☐ 『源泉徴収票や確定申告書、納税通知書、特別徴収税額通知書などの写し（コピー）』 ※ 表面記載の各数値について重大な相違を認める場合のみ、給付額算出に必要な税額や扶養親族数 がわかる上記書類の写し（コピー）をご用意ください。	

※ 各欄の記入漏れ・チェック漏れや、提出書類の不備はありませんか。
（記入漏れ・チェック漏れや、提出書類の不備がある場合、給付を受けられません。）